

実施要領 様式11(第13条関係)

【認知症対応型共同生活介護用】

評価結果公表票

作成日 平成21年5月27日

【評価実施概要】

事業所番号	0270201726
法人名	有限会社アップルホーム
事業所名	グループホーム石川の家
所在地	青森県弘前市大字石川字岸田152番地 (電話)0172-49-7000
評価機関名	社会福祉法人青森県社会福祉協議会
所在地	青森市中央三丁目20-30 県民福祉プラザ2階
訪問調査日	平成21年1月15日

【情報提供票より】(平成20年12月8日事業所記入)

(1)組織概要

開設年月日	平成16年4月1日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	16 人	常勤	15 人, 非常勤1人, 常勤換算7人

(2)建物概要

建物構造	木造 造り	
	2 階建ての	1 階部分

(3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	15,000 円	その他の経費(月額)	理美容代 実費
敷 金	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	—
食材料費	朝食	300 円	昼食 300 円
	夕食	300 円	おやつ 円
	または1日当たり		円

(4)利用者の概要(平成20年12月8日現在)

利用者人数	17 名	男性	2 名	女性	15 名
要介護1	1 名	要介護2	2 名		
要介護3	7 名	要介護4	5 名		
要介護5	2 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 80.3 歳	最低	60 歳	最高	95 歳

(5)協力医療機関

協力医療機関名	畑山医院 かなもり歯科
---------	-------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

ホームはのどかな田園やりんご畑に囲まれ、晴天時は岩木山をまじかに望むことができ、自然豊かな場所に建てられている。

職員が話し合い「地域社会とのつながりを大切に、その人らしく楽しく幸せに暮らしていけるように支援します」という地域密着型を意識した理念を作成し、利用者本位の支援が行われている。

職員の研修計画が作成されており、日々のケアに配慮しながら可能な限り外部研修等への参加を支援している。また、内部研修も計画的に実施されており、現場の職員に必要な知識の積み上げを行い、よりよいサービス提供ができるようにコミュニケーションや援助技術の向上に努めている。

高齢者虐待や身体拘束について全職員が理解しており、虐待を発見した時のマニュアルや身体拘束が必要な時の承諾書や記録についても取り決めが作成され、利用者の権利擁護の体制が整備されている。

職員は、業務等を優先させることなく、利用者一人ひとりのペースを大切にしているほか、職員は利用者のその日の過ごし方を個々の希望に沿って支援するように心掛けている。

【特に改善が求められる点】

利用者の栄養摂取状態について、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援ができるよう栄養士等の専門家から助言や指導を得られる体制を整えることに期待したい。

【重点項目への取組状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4)
	前回の外部評価の結果を基に、職員間で話し合い、災害時の食料や水の備蓄を行うなど、具体的に改善するように取り組んでいる。
重点項目②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	管理者をはじめ職員は、評価を実施することの意義を理解しており、自己評価を作成する際は、全職員で話し合い取り組んでいる。
重点項目③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	2ヶ月に1回の運営推進会議では、ホームの役割や取り組みの状況を報告すると共に、自己評価や外部評価の結果を報告し、活発な意見交換を行っている。会議で出された意見等はサービス向上に活かしている。 運営推進会議メンバーが中心となり、災害時や利用者の無断外出時に備えて、地域住民の協力が得られる体制を整えるなどの取り組みを行っている。
重点項目④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部10, 11)
	玄関に意見箱を設置しており、家族等が意見、苦情を述べるができるように周知している。また、内・外部苦情受付窓口を明示している。 面会時には話しやすい雰囲気を中心掛けるほか、オンブズマンの研修に参加したり、運営適正委員会の巡回相談に申し込むなど、家族等の意見を運営に反映させるよう取り組んでいる。
重点項目⑤	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	地域とのつながりを大切に考えており、地域の一員として町内会行事に参加し、地域の交流を体制にしている。 また、認知症に関するコラムを掲載したホーム便りを地域に配布することで、福祉の事業所として地域への情報発信をする役割を担っている。 見学や相談、ボランティア等は随時受け入れており、外部の方がホームを訪れる際は、プライバシーへの配慮を十分に行っている。

【各領域の取組状況】

領域	取り組み状況
I 理念に基づく運営	管理者および職員は地域密着型サービスの役割を理解しており、地域との関わりを大事にし、事業所として専門的知識の還元などに努めている。 理念にあるとおり、利用者がその人らしく楽しく幸せに暮らしていけるよう、利用者本位の視点でサービス提供がされている。 年間を通じた事業所の研修計画があり、管理者や職員を育成するために法人内外の研修を受ける機会の確保をし、コミュニケーションや援助技術の向上など職員の自己研鑽に努めている。また、働きながら資格取得ができるように配慮している。
II 安心と信頼に向けた関係作りと支援	利用者や家族が安心してグループホームを利用できるように丁寧に相談に応じ、利用者や家族の意向を十分取り入れるように配慮している。 管理者や職員は、利用者の日常の中に生きがいや喜びを発見し、畑作業や家事・炊事など得意とすることを一緒に行うことで共感し、支えあう関係を築くように努めている。
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	アセスメントを行う際は、センター式を取り入れ、課題抽出を行っている。必要に応じて利用者や家族、関係者等と話し合って介護計画を作成するように努めているほか、利用者の意見を可能な限り聞き、個別具体的なものを作成している。 また、3ヶ月に1回はモニタリングを行い、評価・目標設定を行っている。状態に変化があった時は見直しの時期に関わらず、家族や必要な関係者と話し合って現状に合った計画を随時作成している。職員は常に利用者や家族の意向や状態の変化を観察し、把握に努めている。
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	日常生活の中で利用者のニーズを把握しながら、入浴や外出なども利用者の意向に沿うよう支援している。必要に応じて、家族や関係機関からの情報を得ながら、その人らしく生活ができるように個別に支援している。 季節を感じるができるように、ホーム内を飾り付けたり、一人ひとりの好みを活かした自分らしい居室作りを行っているほか、プライバシーに配慮しながらも日々の生活が充実するように、職員全体が一致してサービス提供にあたっている。

評 価 報 告 書

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを 期待したい 項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	職員全体で話し合い、「地域とのつながりを大切に、その人らしく楽しく幸せに暮らせるように支援します」という地域密着型サービスの役割を反映させた独自の理念を作成している。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念をホーム内に掲示しており、管理者と職員は理念を共有しているほか、ホーム便りにも掲載するなどして周知している。また、理念の実践に向けて、日々のケアに反映させ取り組んでいる。		
2. 地域との支えあい					
3	4	○隣近所、地域とのつきあい及び地域貢献 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけあったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるよう努めている。事業所は地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。また、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。担当職員はキャラバンメイトになるなど、地域の認知症普及活動に参加している。	地域とのつながりを大切に考えており、地域の一員として町内会行事に参加し、近隣の方と交流している。認知症に関するコラムを掲載したホーム便りを地域に配布することで、福祉の事業所として地域へ情報提供の役割を担っている。見学や相談、ボランティア等は随時受け入れており、外部の方がホームを訪れる際は、プライバシーへの配慮を十分に行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	5	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	管理者をはじめ職員は、評価を実施することの意義を理解しており、自己評価や外部評価の結果を活かして具体的に改善するように取り組んでいる。また、自己評価を作成する際は、全職員で話し合い取り組んでいる。		
5	6	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回の運営推進会議では、ホームの役割や利用者や取り組みの状況を報告すると共に、自己評価や外部評価の結果を報告し、活発な意見交換が行われている。会議で出された意見等はサービス向上に活かしている。		
6	7	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、運営や現場の実情等を積極的に伝える機会を作り、考え方や運営の実態を共有しながら、直面している運営やサービスの課題解決に向けて協議し、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	事業所は、広報誌を配布し、自己評価や外部評価結果を報告しているほか、市の担当者に業務等の相談を行っており、行政と共にサービスの質の向上に取り組んでいる。		
7	8	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	ホーム内では地域福祉権利擁護事業を利用している方がおり、管理者をはじめ職員は制度を理解している。また、外部研修へ参加し、成年後見制度等についても学び、必要に応じて制度を活用できるよう支援している。		
8	9	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	外部研修への派遣や内部研修を行ない、管理者や職員は高齢者虐待防止関連法について学んでいる。また、事業所内で虐待が見過ごされることがないように相互に注意を払い、対応マニュアルを整備するなど虐待防止に努めている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制					
9	10	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の際は、不安に思っていることや疑問点を引き出し、安心して利用を開始できるよう、十分な説明を行い理解・納得を得られるように努めている。また、契約改定時や退去時も十分に説明を行い同意を得ている。退去の際は必要に応じて情報提供を行うなどの支援を行っている。		
10	12	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、広報誌や面会時、電話等で定期的に報告をしている。		
11	13	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関に意見箱を設置しており、家族等が意見、苦情を述べるように周知している。また、内・外部苦情受付窓口を明示している。面会時には話しやすい雰囲気心を掛け、出された要望等について会議で話し合い改善に向け取り組んでいる。		
12	16	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員の異動等が与える利用者への影響について理解している。職員が交代する場合は、利用者への影響を最小限に防ぐために十分説明を行っているほか、新たな職員には詳細な引継ぎを行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
13	17	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	年間を通じた事業所の研修計画があり、管理者や職員を育成するために法人内外の研修を受ける機会の確保をしている。また、働きながら資格取得ができるように配慮しているほか、職員が業務等に関する助言を得られるようなスーパーバイザーを管理者が行っている。		
14	18	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地区のグループホーム協会に所属し、研修会等に参加するなど、同業者と交流する機会を持っている。また、関係機関主催の外部研修へ参加するなど、職員の育成に繋げ、サービスの質を向上させていくよう取り組んでいる。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	23	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	できるだけ家庭環境と変わらず、ホームの雰囲気になじむことができるように、本人や家族と話し合いながら、利用者の視点に立った支援を行うよう調整している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	24	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は、利用者を介護される一方の立場に置かず、調理や家事、畑仕事などできることは一緒に行い、共に過ごしながら学んだり、支えあう関係を築くように努めている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
17	30	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者の訴えを聞くように心がけ、一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。意向の把握が困難な場合は、全職員が利用者とのかかわりの中から意向把握に努めているほか、必要に応じて家族等から情報収集を行っている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	33	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	アセスメントを行う際は、センター式を取り入れ、課題抽出を行っている。必要に応じて利用者や家族、関係者等と話し合って介護計画を作成するように努めているほか、利用者の意見を可能な限り聞き、個別具体的なものを作成している。		
19	34	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	3ヶ月に1回はモニタリングを行い、評価・目標設定を行っている。また、状態に変化があった時は見直しの時期に関わらず、家族や必要な関係者と話し合って現状に合った計画を随時作成している。職員は常に利用者や家族の意向や状態の変化を観察し、把握に努めている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
20	36	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	事業所は利用者や家族の要望を取り入れ、在宅時に通っていた美容院など、希望に沿った外出支援を行い、多機能性を活かした柔軟な支援をしている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21	40	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者や家族等の希望を大切に、かかりつけ医と事業所の関係を築き、適切な医療を受けられるように支援している。通院方法や受診結果伝達方法は家族の納得を得ているほか、受診後は家族に報告し、情報の共有が図られている。また、協力病院との連携や訪問看護により、利用者はいつでも相談等を行うことができる。		
22	44	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化対応・終末期ケア対応指針を作成しており、入居時に説明すると共に、状況に応じて本人や家族、かかりつけ医等と話し合いを行い、方針を共有するように取り組んでいる。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
23	47	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	職員は利用者一人ひとりの誇りやプライバシーを尊重した言葉かけや対応を行っているほか、介助時には羞恥心等に十分配慮している。また、職員は個人情報保護法について理解しており、利用者の記録等の個人情報の取り扱いには十分配慮している。		
24	49	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	事業所や職員側の都合を優先することなく、利用者一人ひとりのペースを大切にしている。また、職員は、その日の過ごし方を個人の希望に沿って支援するように心掛けている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	51	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、可能な場合は利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事が楽しみとなるように、食材は利用者が畑で作った野菜を使ったり、利用者一人ひとりの好みやできることを活かし、職員と一緒に食事の準備や後片付けをしている。また、職員はさりげなく食事のサポートを行いながら、一緒に食事を摂っている。		
26	54	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	利用者の入浴習慣を把握し、利用者の希望等に応じ、定期入浴日以外でも入浴可能である。職員は羞恥心や負担感、安全等に配慮しているほか、拒否する方については時間をずらして声かけを行うなどの工夫をしている。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	56	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	ホームでの生活に張り合いや喜び得られるよう支援し、利用者一人ひとりの生活歴や力量を活かした役割や楽しみごとを促している。		
28	58	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	ホームでは利用者の希望を取り入れ、散歩やドライブ、買物など一人ひとりの希望に沿って、日常的に戸外に出かけられるよう支援している。また、外出時には移動方法や距離に十分配慮している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(4)安心と安全を支える支援					
29	62	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	管理者や職員は介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為を正しく理解しており、身体拘束をしない方針で、日常のケアに取り組んでいる。やむを得ず身体拘束を行う場合に備え、身体拘束に関する説明書・経過観察記録を整備しており、家族から同意を得る体制を整えている。		
30	63	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	玄関や居室には施錠しておらず、全職員は鍵をかけることの弊害を理解している。外出傾向がある利用者に対しては、見守りや付き添いを行っている。やむを得ず施錠する場合は、理由を明確にし、家族に同意を得る体制が整っているほか、無断外出時に備え、近隣住民や駐在所等に協力を働きかけている。		
31	68	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	昼夜を問わず利用者が避難できるよう、年2回避難訓練を実施している。また、災害時に備え、非常食や毛布等も準備しているほか、消防署等や地域の人々の協力を得られるよう働きかけを行っている。		
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
32	74	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者の嗜好や摂取量、栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるように献立作成し、把握しているが、栄養士など専門家からの助言等を得るまでには至っていない。	○	利用者の栄養摂取状態について、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援ができるよう栄養士等の専門家から助言や指導を得られる体制を整えることに期待したい。
33	75	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	インフルエンザや疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等の感染症別のホーム独自マニュアルが作成されており、必要に応じて見直しを行っている。また、マニュアルに沿った学習会も行っているほか、関係機関より最新情報を収集している。得られた情報等は利用者や家族に周知している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
34	78	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホーム内の玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等共用の空間は、利用者にとって不快な音や光が無いように配慮されているほか、季節に応じて飾り付けを変えるなど、居心地よく過ごせる空間となっている。		
35	80	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室は、利用者や家族と相談しながら、以前使用していた物を持ち込むなど、一人ひとりの好みを活かした自分らしい居室作りを行っている。		

※ は、重点項目。